

議案第15号 朝霞市機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例

市長公室政策企画課

1 改正理由

令和8年4月1日の機構改革の実施に伴い、課等の名称を改正する条例をまとめて改正を行う。

2 条例案の概要

下記の条例の課等の名称について、機構改革後の課等の名称に改正を行う。

- ① 朝霞市青少年問題協議会設置条例
- ② 朝霞市災害弔慰金の支給等に関する条例
- ③ 朝霞市児童館設置及び管理条例
- ④ 朝霞市総合福祉センター設置及び管理条例
- ⑤ 朝霞市地域福祉計画推進委員会条例
- ⑥ 朝霞市児童虐待防止等検討委員会条例
- ⑦ 朝霞市老人ホーム入所判定委員会条例
- ⑧ 朝霞市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進会議条例
- ⑨ 朝霞市地域包括支援センター運営協議会条例
- ⑩ 朝霞市地域密着型サービス運営委員会条例
- ⑪ 朝霞市健康づくり推進協議会条例
- ⑫ 朝霞市入学準備金及び奨学金貸付審査会条例
- ⑬ 朝霞市予防接種健康被害調査委員会条例
- ⑭ 朝霞市子ども・子育て会議条例
- ⑮ 朝霞市いじめ問題対策連絡協議会条例
- ⑯ 朝霞市いじめ問題調査委員会条例

3 施行日

令和8年4月1日から施行する。

担当

市長公室政策企画課政策企画係

電話 463-3089